

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・今年度の本委員会の所管事務に係る調査について、再度各会派の意向聴取

維 新：意向あり。観光分野について希望しており、具体的には、府内周遊とオーバーツーリズムの未然防止、宿泊税、外国人観光客の徴収金、大阪都市魅力創造戦略。それぞれの項目について新たな局面を迎えるため、いずれの項目についてもしっかりと調査検討する必要があると考える。

公 明：意向なし。委員会に消極的なわけではなく、通常の委員会で議論できる範囲だと考えている。昨年、府民文化常任委員会は、同様の項目について提言をまとめており、参考人を8名招致し議論もしている。新たに今回調査するより、しっかりと通常の委員会で議論していくことが重要と考える。

自 民：意向なし。公明と同様、通常の委員会の中で議論できればよい。

- ・提案のあった調査項目に対する質疑応答

公 明：具体的に調査をどのように進めるのか。

維 新：具体的に参考人が決まっているわけではない。委員会の中では、各委員の質問の持ち時間が限られており、それだけでは調査時間が不足している。昨年は提言をまとめており、今年度も同様に提言をまとめることになるかもしれないが、会期中の委員会だけでは難しいので所管事務調査でも実施を希望する。外国人観光客徴収金については、有識者から実施困難ではないかという報道も出ており、最終報告が近日中に出されるということだが、参考人を招致し意見聴取する中で質問の厚みを増していく必要があるのでは。大阪都市魅力創造戦略についても、6月までに素案が公表されるということだが、参考人を招致し、委員会に臨むことが必要と考えており、所管事務調査に積極的に取り組みたいと考えている。

公 明：調査期間の想定は。

事務局：昨年度の例としては、夏ごろから開始し、年度末いっぱいまで。

維 新：昨年度の調査スケジュールでは、年度後半に集中的に調査を実施し、年度中頃に調査を実施していない期間があるので、今年は均等に実施していけばよいのでは。

事務局：今年度も参議院選挙が予定されており、選挙期間中は委員のスケジュール確保が難しい様子。

公 明：持ち帰り、会派内で再度検討したい。

自 民：大阪都市魅力創造戦略については、既に改定が始まっている状況で、どのように所管事務調査としてかかわっていくのか。提言も想定されているとのことだが、提言と戦略改定の時期が重なる場合は。

維 新：重なる場合、提言を控えることになるかと考える。提言は一例であり必須ではない。

自 民：提案した4項目すべての実施を希望しているのか。

維 新：4項目すべて。

- ・調査項目が決定しなかったため、調査の実施を含め正副委員長で調整し、後日、改めて連絡。
- ・次回の代表者会議の日程については、後ほど事務局にて日程調整を行う。